

年金

…そこが知りたい



住民課戸籍年金係 74-3002

国民年金保険料の納付が困難な方…… 7月から免除申請を受付けます。

平成22年度の国民年金保険料の免除申請を、7月から受付けます。

7月からの免除を希望される方は忘れずに役場戸籍年金窓口か温泉支所窓口又は洞爺総合支所窓口で手続きを済ませてください。(免除期間は7月～翌年6月までです。)

申請免除をしないで未納のままにしておくと、将来方が一障害を負ったときに障害基礎年金の請求ができない場合や、65歳になったときの国民年金の請求もできない場合があります。

必要書類は、年金手帳、印鑑です。また、平成22年1月1日以降洞爺湖町に転入した方につ

いては、転出市町村で発行される所得証明書が必要です。

30歳未満の方について
世帯主の所得が高く、保険料免除の対象にならない30歳未満の方には、「若年者納付猶予制度」、また、学生の方には「学生納付特例制度」があります。

一般の保険料免除(全額免除・一部免除)は、世帯主の所得も含めて保険料免除の対象となるか審査しますが、「若年者納付猶予制度」は本人と配偶者のみ、「学生納付特例制度」は本人のみで判定することになります。

※若年者納付猶予・学生納付特例を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入

されませんが、年金額には反映されません。

■問合せ 住民課戸籍年金係
74-3002 (直通)

「ご存知ですか？」 「国民年金基金」

国民年金基金は、老後に受取る国民年金(老齢基礎年金)の不足分を補うための上乘せ年金として創設された公的な年金です。

加入できる条件は、①20歳から60歳未満で国民年金保険料を納めている方(農業年金加入者を除く)②道内に住民票のある方。

メリットは次のとおりです。

- ①掛金は全額社会保険料控除となり税金が軽減されます。
- ②加入したときの掛金や受取る年金額は変わりませんので、自分に合わせた年金設計ができます。
- ③保障付きに加入した方が保証期間に亡くなられた場合、遺族の方に一時金が支給されます。

*詳細は「北海道国民年金(フリーダイヤル0120-654192)へ、お問合せください。

わたしのうた

短歌 【あぶた短歌会】 五月定例会より

残雪のさ庭に角くむ水仙に

又出逢ひしを至福となしぬ

どの庭も黄色の水仙咲き満ちて

この界限の五月明るし

生きて負ふかなしみあれば形見なる

ははの杖にて縊りなつかしむ

なかなか春は来たらずいらたてば

かたかご一輪ひそと咲きをり

一年の今日のこの季待ちわぶる

桜花爛漫いまはじまりぬ

噴火の折疎開先となりし隣町

暮れ初む夕景今も吾が眼中に

俳句 【あぶた俳句会】 五月定例会より

風止みぬ一呼吸してこぶし咲く

四月来て娘に子別れるとき迎ふ

この星はオゾン吹き抜け水温む

霧や单身赴任の卵焼く

*つつふるく黄砂がふるること

風信子咲いてこの町夏めきぬ

下萌や去年の実あさる濡鳥



山木 孝

赤塚 瑛子

大西 芳子

北島 加代

太田 智

室野 晃慶

那須 伶子

矢野 知子

小笠原 勇

井村 育子

三瓶 修

菅原 敏子